



KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

資料編

基本計画の指標

(1) 指標の目的

第5次総合計画基本計画の前期（平成28年度～平成32年度）の成果を把握するため、総合指標である「まちづくりのスマイル指標」、また基本施策ごとに「基本施策の指標」を設定しました。指標は、町民との協働により基本計画を推進することで、5年間で達成すべき数値目標の項目と水準を示すものです。

まちづくりのスマイル指標	まちの将来像「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向けて、基本計画の成果全体を把握するための総合指標です。
基本施策の指標	基本計画の基本施策ごとの進捗状況及び成果を把握するための指標です。

(2) 指標設定の基本的な考え方

指標設定にあたっては、以下の6点に留意しました。

- ①目標達成に向けて、効果的な取組になっていること
- ②目標達成まで継続的にチェックできること
(経年的に計測できる、計測にコストや時間がかからない)
- ③町の理念や、他の目標と矛盾していないこと
- ④客観的な内容になっていること
- ⑤わかりやすいこと(専門用語等を使っていない)
- ⑥事務事業等のアウトプット指標(行政が何をしたか)ではなく、アウトカム指標(施策を推進した結果どんな成果につながったか)になっていること

(3) 町民意識調査(平成27年度)の実施

基本計画の指標設定にあたっては、平成27年度に町民意識調査を実施しました。

調査概要

調査地域：粕屋町全域
調査対象者：粕屋町在住の18歳以上の町民3,000人を無作為抽出
調査期間：平成27年7月下旬～8月中旬
調査方法：郵送による配布・回収

配布数(A)	回収数	有効回収数(B)	有効回収率(B/A)
3,000	920	917	30.6%



(4) 実感指標と客観指標

「まちづくりのスマイル指標」「基本施策の指標」は、それぞれ実感指標と客観指標を設定しました。

実感指標	町民意識調査(平成27年度)に基づき、町民の実感から成果を測る指標です。
客観指標	統計データ等から客観的に成果を測る指標です。

(5) 評価方法

実感指標は町民意識調査の実施、客観指標は統計データ等の把握により、毎年度指標を評価します。指標の評価は、基本施策の推進状況の把握や、基本施策に基づく事業の改善・見直しのための基礎資料として活用し、効果的な行政運営を図ります。

(6) 現状値と目標値の考え方

❖ まちづくりのスマイル指標

実感指標	現状値	<ul style="list-style-type: none"> 現状値は、町民意識調査(平成27年度)の結果に基づき設定しました。 幸せや住みよさ、つながり、活力、健やかさに関する町民の実感を把握するため、項目ごとに評価基準を設け、総合指標としました。
	目標値	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を推進することで、町民のまちづくりに対する評価が総合的に上昇することをめざします。 目標年次は平成32年度としています。
客観指標	現状値	<ul style="list-style-type: none"> まちの将来像の実現に向け、子育て環境の充実と定住化の状況を把握するため、「出生率」及び「社会増加率」を総合指標としました。 福岡県発表の人口移動調査(福岡県の人口と世帯年報)の数値(平成25年10月1日～平成26年9月30日)を現状値としています。
	目標値	<ul style="list-style-type: none"> 第5次総合計画基本構想の将来人口フレーム等を勘案して目標値を設定しました。 目標年次は平成30年10月1日～平成31年9月30日としています。

❖ 基本施策の指標

実感指標	現状値	<ul style="list-style-type: none"> 現状値は、町民意識調査(平成27年度)の結果に基づき設定しました。 基本施策に関する町民の実感を把握するため、基本施策に基づく30項目それぞれについて、「そう思う」から「そう思わない」までの5段階のうち、「そう思う」「ややそう思う」と評価した割合の合計値を指標項目としました。
	目標値	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策を推進することで、町民のまちづくりに対する評価が上昇することをめざします。 目標年次は平成32年度としています。
客観指標	現状値	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目ごとに、現時点で把握できる最新データの数値を設定しました。
	目標値	<ul style="list-style-type: none"> 過去の推移、県内の動向、関連データなどから目標値を設定しました。 目標年次は平成32年度としています。

(7)まちづくりのスマイル指標一覧

実感指標

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
幸せ指標	粕屋町に暮らしていて幸せだと思う町民の割合	47.9%		<ul style="list-style-type: none"> ・町民の幸福度を高める取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、10段階評価の7～10点の合計から算出。
	粕屋町に愛着を感じている町民の割合	60.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・町への愛着を高める取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「強く感じている」「感じている」の合計から算出。
住みよさ指標	今後も粕屋町に住みたいと思う町民の割合	82.2%		<ul style="list-style-type: none"> ・町民の定住への意向を高める取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計から算出。
	粕屋町は住みやすいと思う町民の割合	79.1%		<ul style="list-style-type: none"> ・町の住みやすさを高める取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「とても住みやすい」「住みやすい」の合計から算出。
つながり指標	隣近所と付き合いのある町民の割合	65.6%		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活性化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「親密な付き合いがある」「どちらかといえば付き合いがある」の合計から算出。
活力指標	粕屋町は活力ある元気なまちだと思う町民の割合	67.1%		<ul style="list-style-type: none"> ・町の活力を高める取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「そう思う」「ややそう思う」の合計から算出。
健やか指標	粕屋町は健康に暮らせるまちだと思う町民の割合	76.4%		<ul style="list-style-type: none"> ・町民への健康増進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、「そう思う」「ややそう思う」の合計から算出。

客観指標

指標項目		現状値 (H25-26)	目標値 (H30-31)	指標設定の考え方
出生率	人口に対する出生数の割合	16.20‰	16.20‰	<ul style="list-style-type: none"> ・町の未来を担う子どもたちの増加に向けた取組の成果が、出生率の維持に反映されている状況を把握する。
社会増加率	転入、転出を要因とする人口増加の割合	0.25%	0.31%	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加に向けた取組の成果が、社会増加に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 (10月～翌年9月の年間転入数－年間転出数) ÷ 9月末現在の人口 × 100



(8) 基本施策の指標一覧

基本目標 1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

1 地域のつながりを大切にしまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	地域行事に参加している町民の割合	35.2%	▲	・地域活動支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	公民館主催の生涯学習活動への参加人数	30,370人/年 (H26年度)	34,000人/年	・交流機会や語り合いの場として公民館が利用されている状況を把握する。

(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	28.9%	▲	・まちづくり活動推進の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	ボランティアセンター登録者数	698人 (H26年度)	750人	・ボランティア活動が、より多くの町民により行われている状況を把握する。 ・年間10人の増加をめざす。
	まちづくり活動団体支援数	7団体 (H26年度)	15団体	・まちづくり活動が、より多くの団体により行われている状況を把握する。 ・年間1団体の増加をめざす。(平成27年度助成金交付団体数は10団体)

2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	災害用備品を準備している町民の割合	18.1%	▲	・防災に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	自主防災組織設置率	45.8% (H26年度)	100%	・防災講座等の啓発活動が、町民の防災意識向上につながっている状況を把握する。 ・今後5年間で、24行政区すべてに自主防災組織を設立することをめざす。
	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	5.0% (H26年度)	100%	・災害時において、地域住民の相互協力による避難体制が確立している状況を把握する。 ・今後5年間で、避難行動要支援者すべてが避難の際に必要な支援を受けられることをめざす。

(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思ふ町民の割合	40.2%		・交通安全・防犯に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	交通事故発生件数	494件/年 (H26年度)	0~450件/年	・交通事故を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。
	犯罪発生件数	871件/年 (H26年度)	0~700件/年	・犯罪を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。

3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	教育環境が整っていると思ふ町民の割合	30.0%		・教育環境の充実にに向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合	75.0% (H26年度)	87.5%	・確かな学力を育む取組の成果が、全国的な調査結果に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、毎年4月に文部科学省が実施する小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に行う学力調査の結果から算出。 ・小学校は国語・算数、中学校は国語・数学の教科で、それぞれ基本・応用の計8項目。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合	50.0% (H26年度)	75.0%	・健やかな身体の育成を図る取組の成果が、全国的な調査結果に反映されている状況を把握する。 ・現状値は、毎年4~7月に文部科学省が実施する小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒を対象に行う実技調査の結果から算出。 ・反復横跳びや50m走など8種目の男女別・小・中学校別で計32項目。

(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思ふ町民の割合	23.2%		・地域ぐるみによる青少年育成支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	家庭教育学級*参加者数	3,945人/年 (H26年度)	4,300人/年	・家庭教育学級への参加を通して家庭教育に取り組んでいる状況を把握する。
	成人式参加率	73.1% (H26年度)	75.0%	・成人したことへの自覚を持つことに加え、新たに地域を担う一員として町への愛着度を把握する。

*家庭教育学級…家庭学習に関する学習機会の充実を図るため、町内の幼稚園・小中学校で親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく場



4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	29.3%	↑	・各種拠点を活用した生涯学習環境づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	粕屋町立図書館の来館者数	205,251人/年 (H26年度)	250,000人/年	・生涯学習の拠点として、図書館が利用されている状況を把握する。
	粕屋町立生涯学習センターの利用者数	229,720人/年 (H26年度)	250,000人/年	・生涯学習の拠点として、生涯学習センターが利用されている状況を把握する。
	粕屋町総合体育館の利用者数	240,294人/年 (H26年度)	250,000人/年	・体力づくり・健康づくりの拠点として、総合体育館が利用されている状況を把握する。

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	35.2%	↑	・歴史・文化の継承活動の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	歴史資料館の来館者数	9,759人/年 (H26年度)	11,000人/年	・町民が郷土の歴史に興味を持ち、歴史資料館を活用している状況を把握する。




アジア太平洋子ども会議

基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	46.3%		・自然と調和したまちづくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	地区計画の策定地区件数	4件 (H26年度)	8件	・良好な生活空間を創出するための取組が、計画的なまちづくりに反映されている状況を把握する。 ・現状値は、地区計画の建築条例化件数から算出。

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	53.5%		・憩いや交流に向けた公園づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	公園等の面積	26.9ha (H26年度)	27.3ha	・公園等の面積により、潤いある暮らしを創造するための環境が整備されている状況を把握する。

2 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	28.6%		・安全で快適な道路環境づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	防護柵の設置延長	41,219m (H26年度)	44,000m	・安全に歩行者が通行できる環境の整備状況を把握する。 ・既存道路に年間 500m の防護柵の設置をめざす。
	都市計画道路の整備延長	14.0km (H26年度)	15.9km	・都市間幹線道路の整備状況を把握する。



(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	53.3%		<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な道路ネットワーク整備の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	鉄道の利用者数	20,500人/日 (H26年度)	23,000人/日	<ul style="list-style-type: none"> 生活を支える交通環境として、公共交通の利用状況を把握する。 現状値は、1日あたり町内6駅の鉄道利用者数の年間平均から算出。

(3)安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	56.1%		<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な水道経営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	有収率	93.7% (H26年度)	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> 水道経営の基礎となる水道水の効率的な運用ができていない状況を把握する。 現状値は、下記の式より算出。 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1)次世代に継承する自然環境の保全


指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	79.5%		<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全や生活環境向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	環境美化活動の参加者数	10,837人/年 (H26年度)	11,500人/年	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動を通して町民の生活環境向上への意識を把握する。

(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	69.9%		<ul style="list-style-type: none"> 3R活動等の促進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	一日一人あたりのごみ排出量	726g/日 (H26年度)	700g/日	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化が進んでいる状況を把握する。

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1)いのちを守り育む食と農の創造

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	37.3%		・農業や「食」への理解、農業の活性化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	農産物直販施設の売上高	145,806千円/年 (H26年度)	150,000千円/年	・農産物直販施設の売上高が増加することにより地産地消の推進状況を把握する。
	学校給食における地場農産物の使用量	3,040kg/年 (H26年度)	6,000kg/年	・学校給食における使用量により地産地消の推進状況を把握する。

(2)地域に活力をもたらす商工業の振興

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	16.7%		・地域活性化に向けた商工業振興への取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	創業塾・創業セミナー※の参加者数	— (H26年度)	25人/年	・創業・起業希望者のための創業塾等を通じた創業の支援状況を把握する。

※創業塾・創業セミナー…新宮町、篠栗町、久山町、粕屋町の4町で行う産業競争力強化法に基づく創業支援事業



消費者交流会 (いも掘り体験)



基本目標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	64.8%		・ 予防を重視した自主的な健康づくりの推進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	胃がん検診の受診率	20.7% (H26年度)	35.0%	・ 胃がんの罹患率が他のがんより高いことから、その受診率を上げることにより、健康づくりの推進状況を把握する。 ・ 粕屋町健康増進事業計画(健康かすや21)に基づき目標値を設定。

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	34.5%		・ 各種子育て支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合	30.7% (H26年度)	33.2%	・ 住民同士における子育て支援の人的な受け皿が広がっている状況を把握する。 ・ 現状値は、下記の式より算出。 (まかせて会員数+どっちも会員数) ÷ 総会員数 [*] × 100
	地域の公民館等における親子サロンの開設数	10か所 (H26年度)	15か所	・ 地域における子育て支援の拠点活用状況を把握する。 ・ 年に1か所の新設をめざす。

※総会員数 = まかせて会員数 + おねがい会員数 + どっちも会員数 (各会員の重複はありません。)

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	19.5%		・ 妊娠期からの切れ目ない支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	2歳児歯科健診 [*] 受診率	93.3% (H26年度)	100%	・ 町独自の健診であり、他の乳幼児健診より若干受診率が低いため、子どもの健やかな成長の支援状況を把握する。 ・ 現状値は、下記の式より算出。 受診者数 ÷ 対象者数 × 100 ・ 粕屋町子ども・子育て支援計画に基づき目標値を設定。

※2歳児歯科健診…1歳6か月児から3歳児健診の間に実施される歯科診察と保健相談を中心とする町独自の事業

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	25.7%		・元気高齢者の活躍を促す取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ゆうゆうサロン参加高齢者数	16,087人/年 (H26年度)	19,400人/年	・元気高齢者が増加している状況を把握する。 ・年間で各地区1名の参加者増加をめざし、年間予定延べ人数を勘案して目標値を設定。
	ゆうゆうサロンボランティア登録者数	237人/年 (H26年度)	260人/年	・元気高齢者はゆうゆうサロンボランティアとして活躍できるため、支える側の増加数を把握する。 ・年間でボランティア5名増加をめざす。

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	18.5%		・高齢者支援の取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	介護予防サポーター [※] 数	23人 (H26年度)	150人	・住み慣れた地域での生活を支える住民ボランティアである介護予防サポーター数を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 生活支援サポーター登録者 + 運動支援サポーター登録者
	介護認定率	14.6% (H26年度)	15.1%	・介護予防事業の充実により、高齢化が進む中で介護認定を受けずに過ごす高齢者を増やす取組の推進状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 第1号介護認定者数 ÷ 第1号被保険者数 × 100 ・第6期介護保険事業計画に基づき目標値を設定。

※介護予防サポーター…地域でボランティアとして活躍する生活支援サポーターと運動支援サポーター



人権の花運動



4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う町民の割合	14.9%		・障がい者の社会参加に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	地域活動支援センターの利用者数	4,508人/年 (H26年度)	5,100人/年	・障がい者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営み、創作的・生産的活動をしている状況を把握する。

(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合	11.1%		・各種障がい者支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	障がい者（児）のサービス利用者数	4,570人/年 (H26年度)	8,000人/年	・障がい者（児）一人ひとりの障害の状態に応じたサービスが利用されている状況を把握する。

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	20.8%		・人権意識向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	各種審議会の女性の参加率	26.8% (H27年度)	40.0%	・政策決定や各行政分野の方針決定の場における女性の参加率を把握する。 ・粕屋町男女共同参画計画での成果指標（平成36年度の目標を50%に設定）を勘案して設定。

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感 指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	31.1%		・複雑多様な課題に対応する総合的支援に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観 指標	国民健康保険税収納率（現年度分）	89.93% (H26年度)	92.00%	・国民健康保険制度が継続的・安定的に運営することができる状況を把握する。

基本目標 4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

1 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	54.1%		・町からの情報発信の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ホームページユーザー数*	24,576人/月 (H26年度)	50,000人/月	・ホームページを通して町の情報に関心がある人が増加する状況を把握する。 ・現状値は、下記の式により算出。 年間ユーザー数 ÷ 12ヶ月

*ホームページユーザー数…選択した期間内に町ホームページに1回以上セッションが発生したユーザー数

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	19.2%		・町民ニーズに応じた行政運営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合	— (H27年度)	100%	・総合計画に掲げたまちづくりに向けた行政運営の進捗状況を把握する。 ・目標値は、下記の式により算出。 現状値から進捗(改善)した客観指標の数 ÷ 指標全体の数 × 100 ・基本施策の客観指標すべての目標値を達成することをめざす。

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

指標項目		現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	13.6%		・財政健全化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	経常収支比率	87.9% (H26年度決算)	87.0% (H31年度決算)	・財政状況の硬直化が抑えられている状況を把握する。
	実質公債費比率	13.7% (H26年度決算)	11.0% (H31年度決算)	・財政の健全化判断の重要な指標のひとつであるため、財政の健全化を把握する。



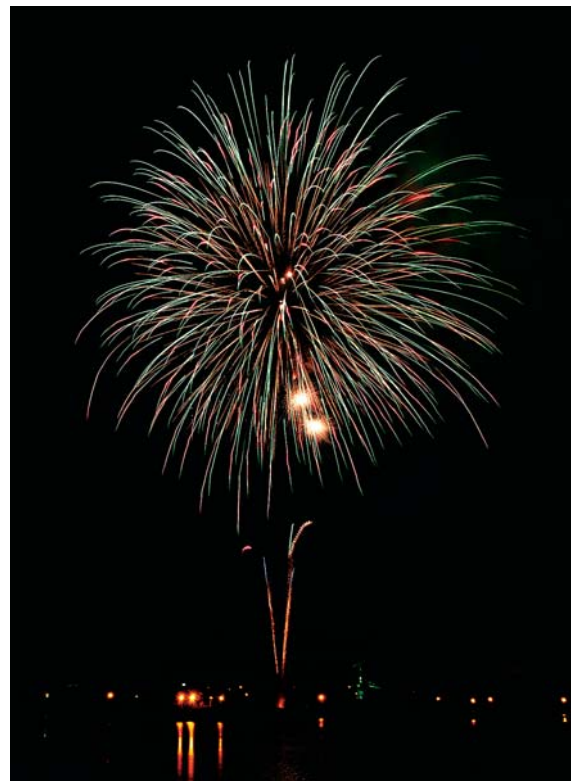
3 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

	指標項目	現状値	目標値	指標設定の考え方
実感指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	14.6%		・広域連携に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	広域で行っている事業数	16件 (H26年度)	20件	・広域行政の推進状況を把握する。



粕屋町ホームページ



粕屋町商工会との共催による花火大会

町民意識調査等の概要

(1) 調査の目的

第5次総合計画の策定にあたり、町民の意識や施策ニーズ、中学生の町への誇りや将来イメージ、近隣市町住民の粕屋町への認知度等を把握し、よりよいまちづくりの推進に向けた参考資料とするために実施しました。

(2) 調査概要

※ 町民意識調査(平成26年度)※

調査地域：粕屋町全域

調査対象者：粕屋町在住の20歳以上の町民3,000人を無作為抽出

調査期間：平成26年8月下旬～9月中旬

調査方法：郵送による配布・回収

配布数(A)	回収数	有効回収数(B)	有効回収率(B/A)
3,000	1,246	1,241	41.4%

※町民意識調査は、平成27年度も実施しています。その調査概要は、資料編「基本計画の指標」に掲載しています。

※ 中学生アンケート

調査対象者：粕屋中学校及び粕屋東中学校の3年生379人

調査期間：平成26年9月上旬～中旬

調査方法：学校での配布・回収

配布数(A)	回収数	有効回収数(B)	有効回収率(B/A)
379	379	376	99.2%

※ インターネット調査

調査地域：糟屋郡、春日市、大野城市、宗像市、古賀市、福岡市

調査期間：平成26年9月上旬～中旬

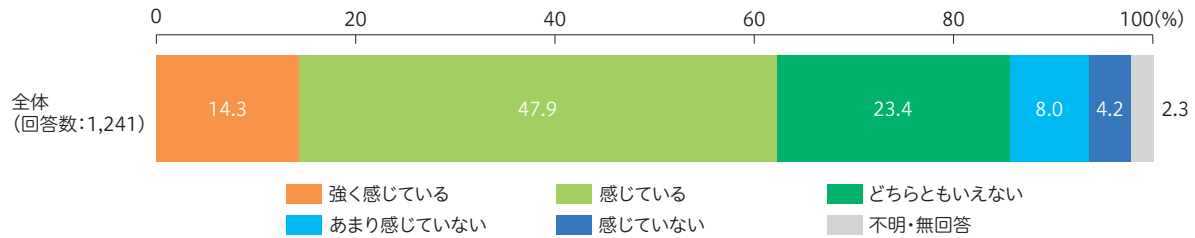
調査方法：インターネットによるアンケート

有効回収数：1,034件



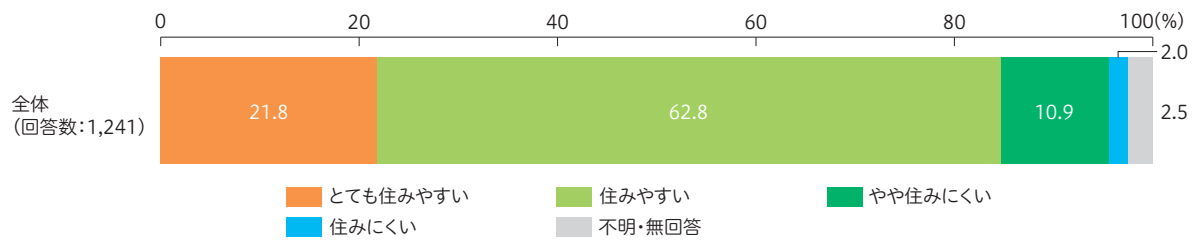
(3) 主な調査結果

町民(H26) 粕屋町に、どのくらい愛着を感じますか。(単数回答)



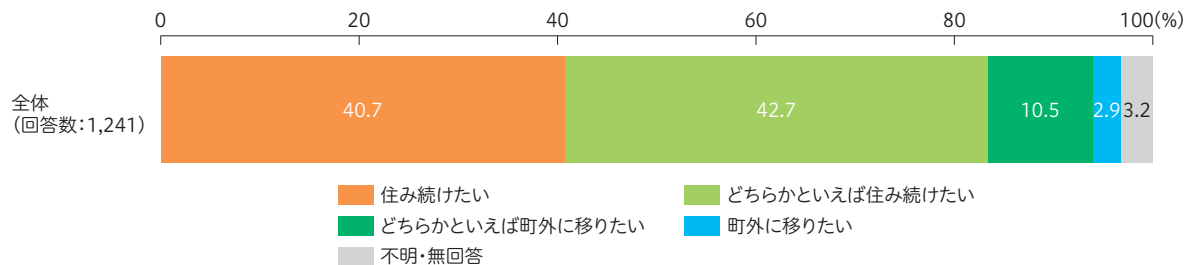
粕屋町への愛着についてみると、「強く感じている」と「感じている」をあわせた割合が62.2%、「感じていない」と「あまり感じていない」をあわせた割合が12.2%となっており、粕屋町に愛着を持っている人が多いことがうかがえます。

町民(H26) 粕屋町は、住みやすいと思いますか。(単数回答)



粕屋町が住みやすいと思うかについてみると、「とても住みやすい」と「住みやすい」をあわせた割合が84.6%、「住みにくい」と「やや住みにくい」をあわせた割合が12.9%となっており、粕屋町が住みやすいと思っている人が多いことがうかがえます。

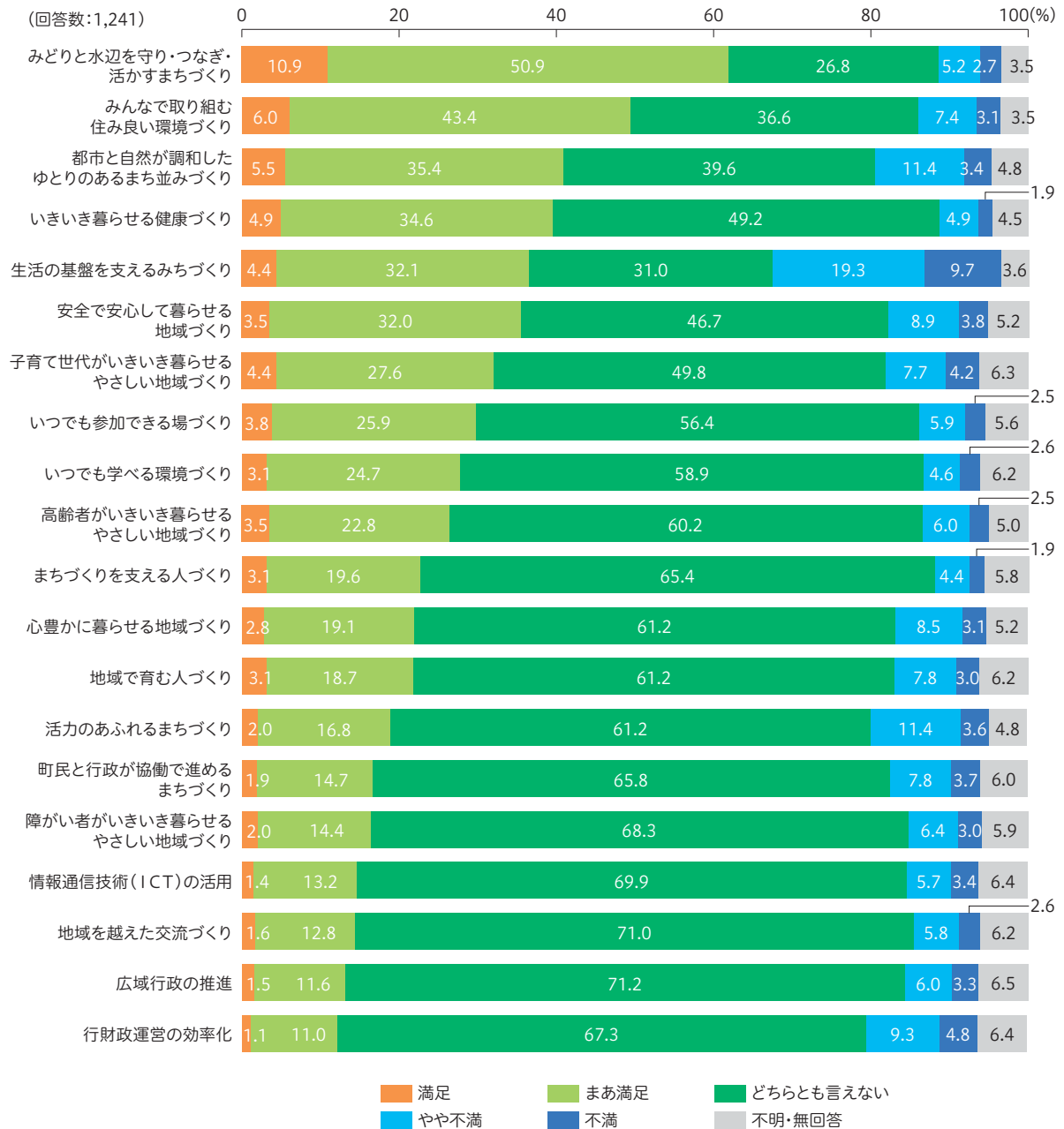
町民(H26) 今後も粕屋町に住みたいと思いますか。(単数回答)



今後も粕屋町に住み続けたいと思うかについてみると、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせた割合が83.4%、「町外に移りたい」と「どちらかといえば町外に移りたい」をあわせた割合が13.4%と、今後も粕屋町に住み続けたいと考えている人が多くなっています。

町民(H26) 粕屋町では、以下の施策について取り組んでいます。あなたのお考えに近いものを選んでください。(単数回答)

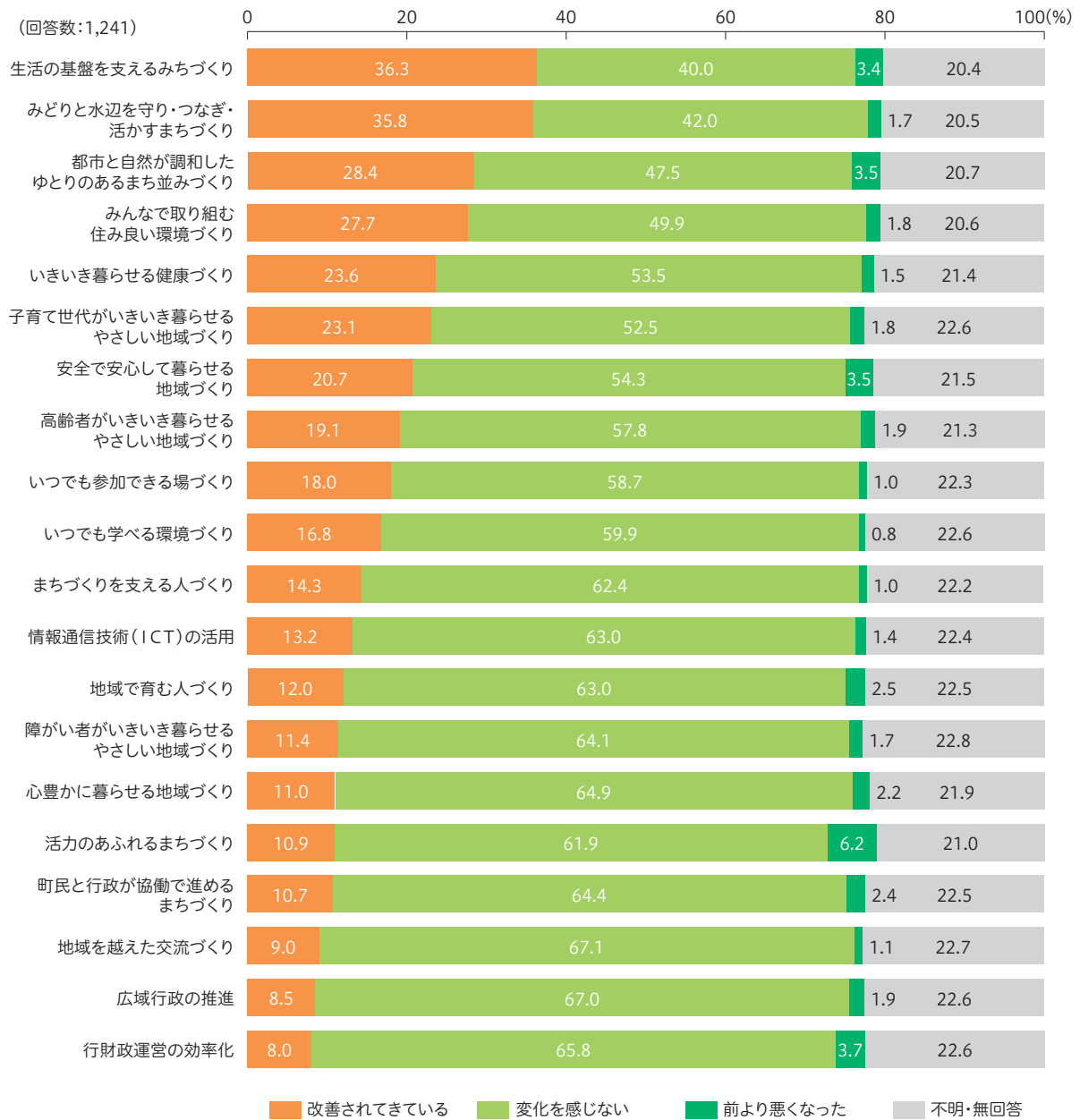
●満足度：現在満足をしているか



粕屋町の施策に対する満足度についてみると、「満足」と「まあ満足」をあわせた割合が[みどりと水辺を守り・つなぎ・活かすまちづくり]で61.8%と最も高く、次いで、[みんなで取り組む住み良い環境づくり]で49.4%、[都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり]が40.9%となっています。一方、「不満」と「やや不満」をあわせた割合が[生活の基盤を支えるみちづくり]で29.0%と他の項目と比較して高くなっています。

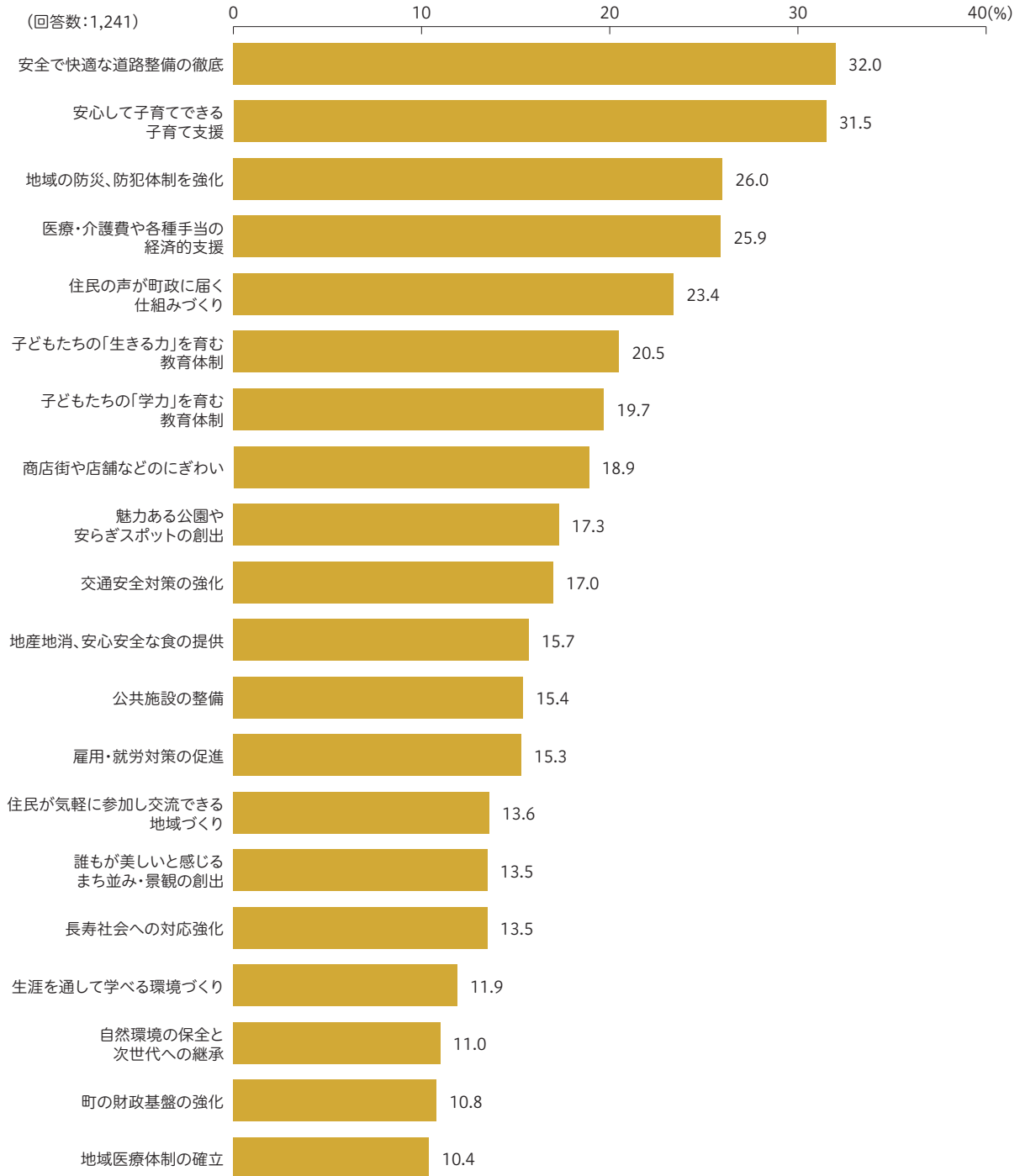


●改善度：5年前と比べて改善されているか



粕屋町の施策に対する改善度についてみると、「改善されてきている」の割合が[生活の基盤を支えるまちづくり]で36.3%と最も高く、次いで、[みどりと水辺を守り・つなぎ・活かすまちづくり]で35.8%、[都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり]で28.4%となっています。一方、「前より悪くなった」の割合が[活力のあふれるまちづくり]で6.2%と他の項目と比較してわずかに高くなっています。

町民(H26) 今後のまちづくりを進めていくうえで、次に掲げる項目のうち、重点的に取り組む必要があると思うものを選んでください。(複数回答)

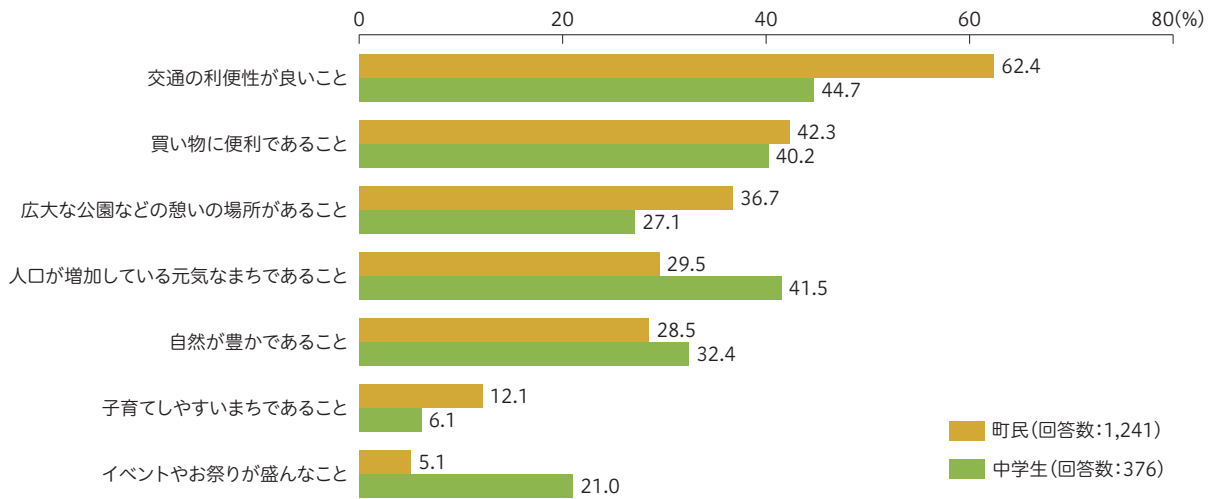


※10%以上の項目のみ掲載しています。

今後のまちづくりを進めていくうえで、重点的に取り組む必要があると思うものについてみると、「安全で快適な道路整備の徹底」が 32.0%と最も高く、次いで、「安心して子育てできる子育て支援」が 31.5%、「地域の防災、防犯体制を強化」が 26.0%となっています。



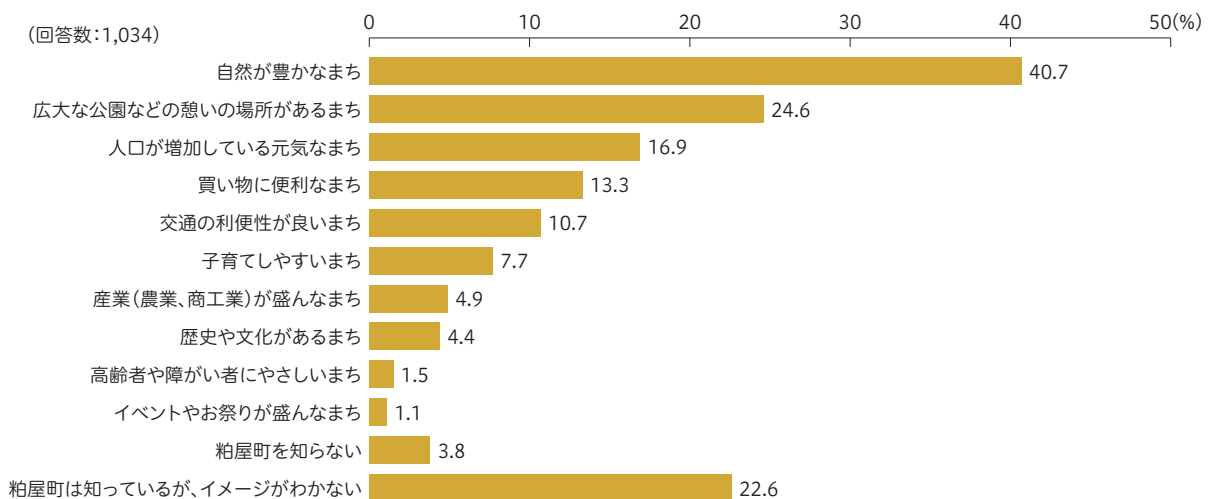
町民(H26) **中学生** **あなたが思う、粕屋町の誇りはどのようなことですか。(複数回答)**



※どちらかが10%以上の項目のみ掲載しています。

粕屋町の誇りについてみると、「交通の利便性が良いこと」が62.4%と最も高く、次いで、「買い物に便利であること」が42.3%、「広大な公園などの憩いの場所があること」が36.7%となっています。中学生では、「交通の利便性が良いこと」が44.7%と最も高く、次いで、「人口が増加している元気なまちであること」が41.5%、「買い物に便利であること」が40.2%となっています。

インターネット **あなたは「粕屋町」について、どのようなイメージをお持ちですか。(複数回答)**



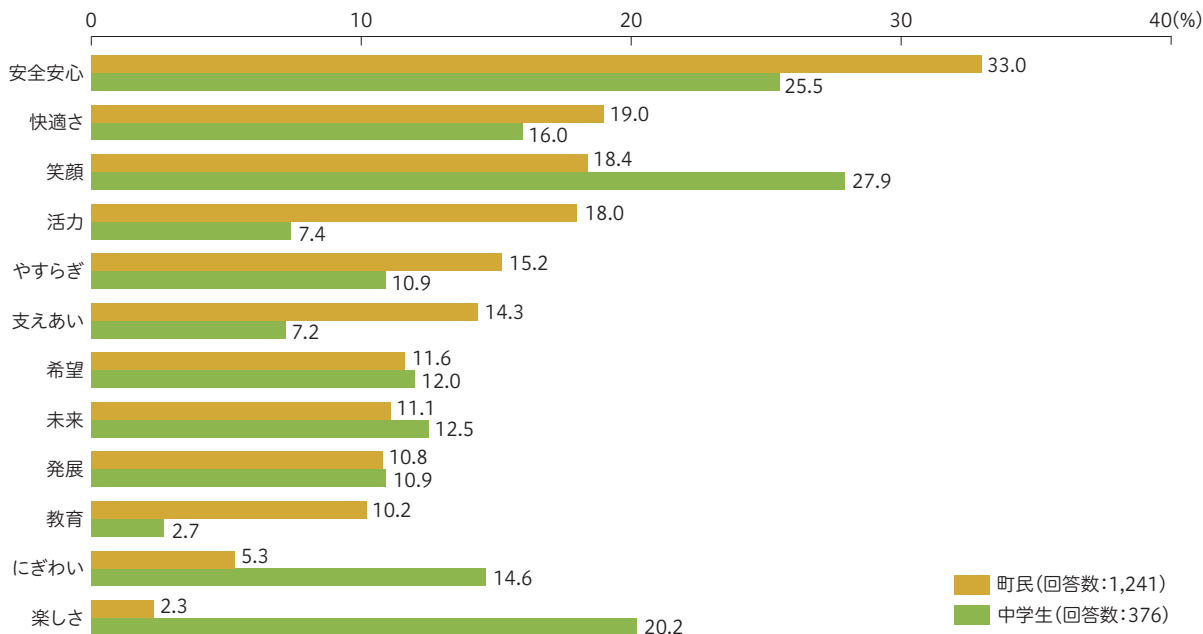
※1%以上の項目のみ掲載しています。

粕屋町のイメージについてみると、「自然が豊かなまち」が40.7%と最も高く、次いで、「広大な公園などの憩いの場所があるまち」が24.6%、「粕屋町は知っているが、イメージがわからない」が22.6%となっています。

町民(H26)

中学生

今後、粕屋町がめざすべき将来像として、どのような「言葉(キーワード)」がふさわしいと思いますか。(複数回答)

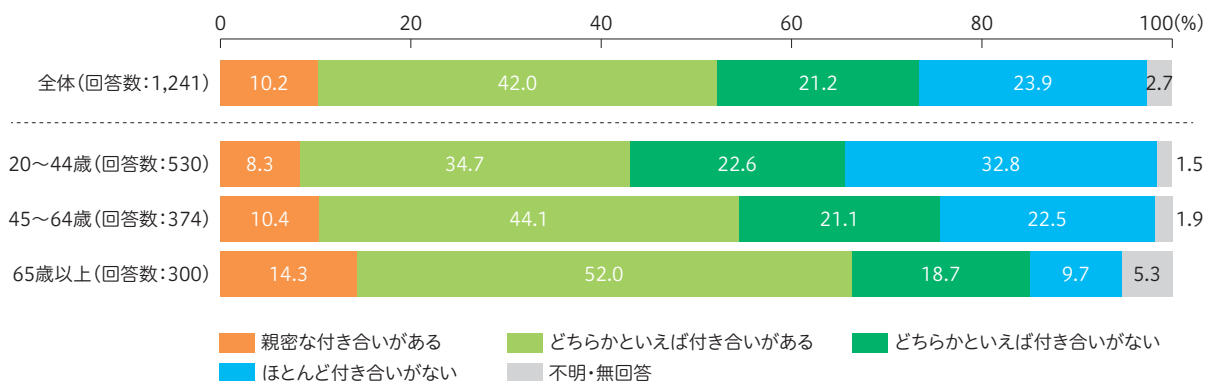


※どちらかが10%以上の項目のみ掲載しています。

今後、粕屋町がめざすべき将来像についてみると、町民では「安全安心」が33.0%と最も高く、次いで、「快適さ」が19.0%、「笑顔」が18.4%となっています。中学生では、「笑顔」が27.9%と最も高く、次いで、「安全安心」が25.5%、「楽しさ」が20.2%となっています。

町民(H26)

隣近所とはどの程度のお付き合いをされていますか。(単数回答)

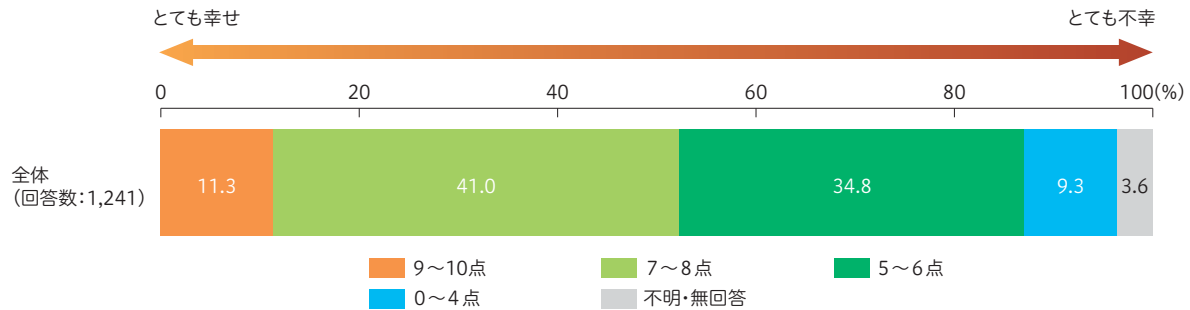


隣近所との付き合いの程度についてみると、「どちらかといえば付き合いがある」が42.0%と最も高く、次いで、「ほとんど付き合いがない」が23.9%、「どちらかといえば付き合いがない」が21.2%となっています。

年齢別でみると、年齢が上がるほど「親密な付き合いがある」「どちらかといえば付き合いがある」の割合が高くなる傾向がみられます。

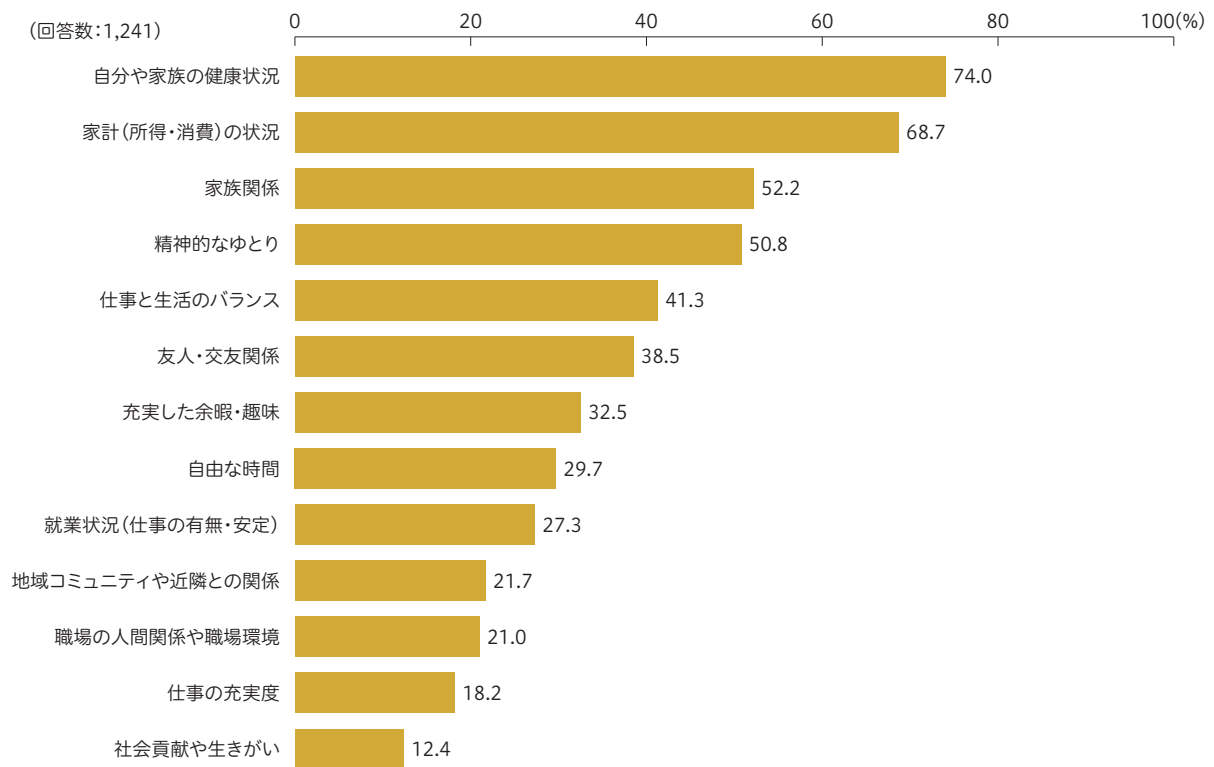


町民(H26) 現在、あなたは粕屋町で暮らしてどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、何点くらいになると思いますか。(単数回答)



粕屋町で暮らしてどの程度幸せかについてみると、「7～8点」が41.0%と最も高く、次いで、「5～6点」が34.8%、「9～10点」が11.3%となっており、全体的にやや幸せと感じている人が多い状況となっています。

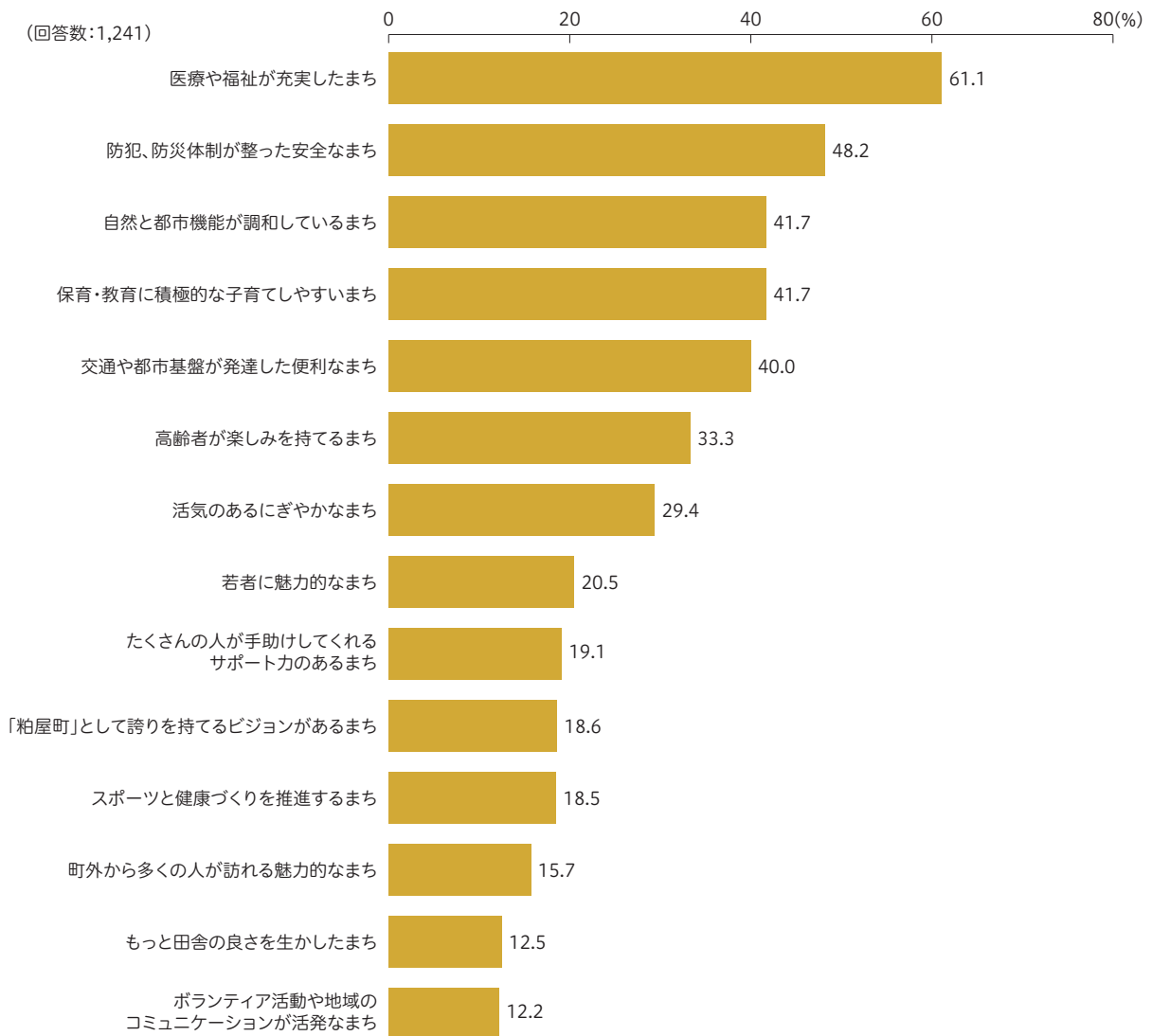
町民(H26) あなたが幸せであるために重要だと思うことは何ですか。(複数回答)



※10%以上の項目のみ掲載しています。

幸せであるために重要だと思うことについてみると、「自分や家族の健康状況」が74.0%と最も高く、次いで、「家計(所得・消費)の状況」が68.7%、「家族関係」が52.2%となっています。

町民(H26) 粕屋町がどのようなまちであればあなたの幸福度を上げることができますか。(複数回答)



※10%以上の項目のみ掲載しています。

粕屋町がどのようなまちであればあなたの幸福度を上げることができるかについてみると、「医療や福祉が充実したまち」が61.1%と最も高く、次いで、「防犯、防災体制が整った安全なまち」が48.2%、「自然と都市機能が調和しているまち」、「保育・教育に積極的な子育てしやすいまち」が41.7%となっています。



かすや未来カフェ

❖ 目的

第5次総合計画を策定するにあたり、町の未来や今後のまちづくりについて、町内外を問わず幅広く意見交換を行うとともに、町民の新しい出会いと交流を促進する場として、「かすや未来カフェ」を実施しました。

❖ 開催時期・開催場所・参加者

	日程・時間	開催場所	参加者数
第1回 【暮らしのこと、安心のこと】	平成26年9月3日(水) 14:00~16:30	サンレイクかすや ラウンジ	35名
第2回 【人・地域・文化を愛する人】	平成26年9月23日(火) 14:00~16:30	和カフェ×骨董雑貨 ぼたり	24名
第3回 【ふれあいと交流について】	平成26年10月4日(土) 16:00~18:30	駅前カフェ 3ca8	34名
第4回 【まちづくりと自然の調和】	平成26年10月20日(月) 15:00~17:30	西部ガスエネルギー4階	43名
第5次 総合計画策定シンポジウム	平成26年12月6日(土) 13:00~17:00	サンレイクかすや 多目的ホール	102名
まちづくりフォーラム	平成27年9月27日(日) 13:00~16:30	サンレイクかすや 多目的ホール	80名

❖ 内容

平成26年度に開催した「かすや未来カフェ」では、設定されたテーマで参加者同士の語り合いを行いました。各回では、前半に「ワールド・カフェ方式ワークショップ」、後半に「未来新聞ワークショップ」を行い、参加者全員でまちの将来像を共有しました。

「第5次総合計画策定シンポジウム」では、ゲストによる「トークライブ」と参加者全員による「ワールド・カフェ方式ワークショップ」を行いました。

平成27年度に開催した「まちづくりフォーラム」では、自由会議（OST）という対話型ワークショップにより、語り合いたいテーマを参加者が持ち寄り、好きなテーマに分かれて、テーマ毎に参加者同士で話し合いを行いました。

平成26年度 かすや未来カフェ

前半は、町民の感覚を重視し、町民の言葉で「粕屋町の将来像」を表現できるよう、ワールド・カフェ方式でワークショップを行いました。

ワールド・カフェ方式とは、たびたびの席替えによって多様な視点を得ながら語り合うことで、建設的な未来思考を行うことのできる対話手法で、多くのまちづくりにおいて活用されている進行プログラムです。

自らの暮らしを振り返ることから、自然と将来に目を向けていく進行により、町民の等身大の将来像を語り合うことができました。



後半は、前半の語り合いから得られた町民の声から、将来本町において実現したい内容を「未来新聞」として作成するワークショップを行いました。

グループで未来新聞を作成した後は、参加者全員で完成した未来新聞のギャラリーウォークを行い、町の未来をつくるヒントやアイデアを共有しました。





平成26年度 第5次総合計画策定シンポジウム

前半は、子育てや住民主体の地域づくり等の観点から、ゲストの豊富な経験や多角的な視点を交えたトークライブが繰り広げられました。後半は、トークライブを踏まえ、ゲストと住民が同じテーブルを囲み、これからのまちづくりを語り合うワールド・カフェ方式ワークショップを行いました。



平成27年度 まちづくりフォーラム

自由会議（OST）とは、語り合いたいテーマを参加者が持ち寄り、小グループで、楽しく語り合う手法です。本町のまちづくりについての情報交換を前提に、最も話し合いたいテーマを参加者から募集し、17のテーマがあげられました。参加者は好きなテーマに分かれて話し合いを行い、最後にそれぞれのテーマでどんな話がされたかについて、全体で共有しました。



総合計画ワークショップ

❖ 目的

総合計画ワークショップは以下の目的で行いました。

1. 基本計画につながる各施策における協働の取組を検討する
2. 地方創生の観点から「選ばれるまち」であるために、粕屋町のブランド(独自性・魅力)を検討する
3. 参加者自身の関係づくり(協働のきっかけ)とする



❖ 参加者

参加者は、公募町民をはじめ、町内のさまざまな活動団体、町職員で構成する 37 名で、第 5 次総合計画の基本目標に基づき「地域づくり・教育部会」「インフラ産業・環境部会」「健康・福祉・子育て部会」の 3 部会を設置しました。

区分	参加者	人数
本町のまちづくりに関心のある 20 歳以上の在住、在勤または在学している者	公募町民	7 名
町政に関係する団体等から推薦を受けた者	町内の公共的団体や各行政分野の個別計画策定の委員等	7 名
町職員	総合計画策定作業部会のプロジェクトメンバー	23 名

❖ 開催時期・開催場所

上記の参加者により、計 4 回のワークショップを行いました。

	日程・時間	開催場所
第 1 回	平成 27 年 4 月 26 日(日) 14:00 ~ 16:00	サンレイクかすや(多目的ホール)
第 2 回	平成 27 年 5 月 31 日(日) 14:00 ~ 16:00	健康センター(多目的室)
第 3 回	平成 27 年 6 月 27 日(土) 14:00 ~ 16:00	健康センター(多目的室)
第 4 回	平成 27 年 7 月 25 日(土) 14:00 ~ 16:00	サンレイクかすや(多目的ホール)



❖ 内容

ワークショップでは、町の魅力・強みを活かして課題を解決するための柔軟で魅力的なアイデアが数多く話し合われました。中でも特に重要なアイデアを掘り下げて話し合い、各部会から3つずつのプロジェクトアイデアが提案されました。

第1回 ワークショップ

参加者それぞれの協働のアイデアを自由に出し合いながら、参加者同士の関係性を深めました。

第2回 ワークショップ

本町ならではの魅力や強みを出し合いました。そして、協働のアイデアと町の魅力・強みをかけあわせた「アイデアの種」を生み出しました。

第3回 ワークショップ

参加者個々が生み出した「アイデアの種」同士の化学反応を起こし、より魅力的なアイデアに昇華させるため、部会をシャッフルしてアイデアトレードを行いました。そして、部会ごとに実現したいアイデアをプロジェクトとしてまとめました。

第4回 ワークショップ

部会ごとのプロジェクトアイデアをさらに掘り下げるとともに、アイデアの実現に向けたシナリオを作成し、参加者全員でアイデア実現に向けての願い・想いを共有しました。



統計データ

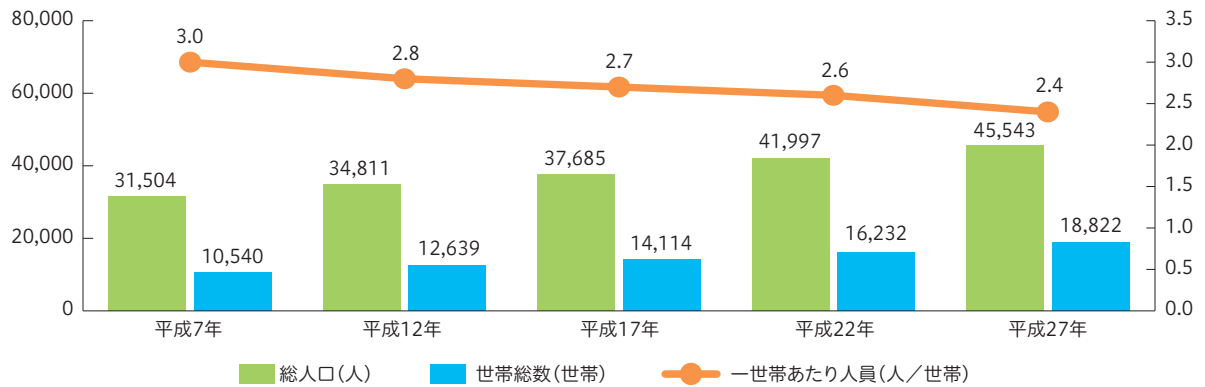
(1) 人口の動向(人口・世帯数)

総人口及び世帯数の推移

人口増加が続いていると同時に、核家族化が進行しています。

本町の総人口及び世帯総数の長期推移をみると、総人口・世帯総数ともに増加が続いています。一世帯あたり人員は減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。

図表 総人口及び世帯総数等の推移



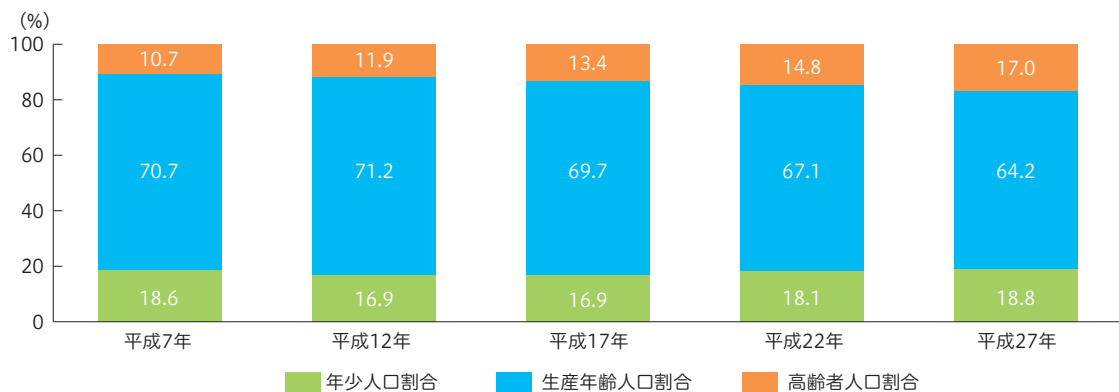
(資料)総務省「国勢調査」、平成27年：住民基本台帳(平成27年9月30日現在)

年齢階層別人口の推移

年少人口割合が増加していると同時に、高齢化も着実に進行しています。

本町の年齢階層別人口は、平成12年以降、生産年齢人口割合が減少傾向、年少人口割合及び高齢者人口割合(高齢化率)が増加傾向となっています。平成27年の高齢化率は17.0%となっています。

図表 年齢階層別人口割合の推移



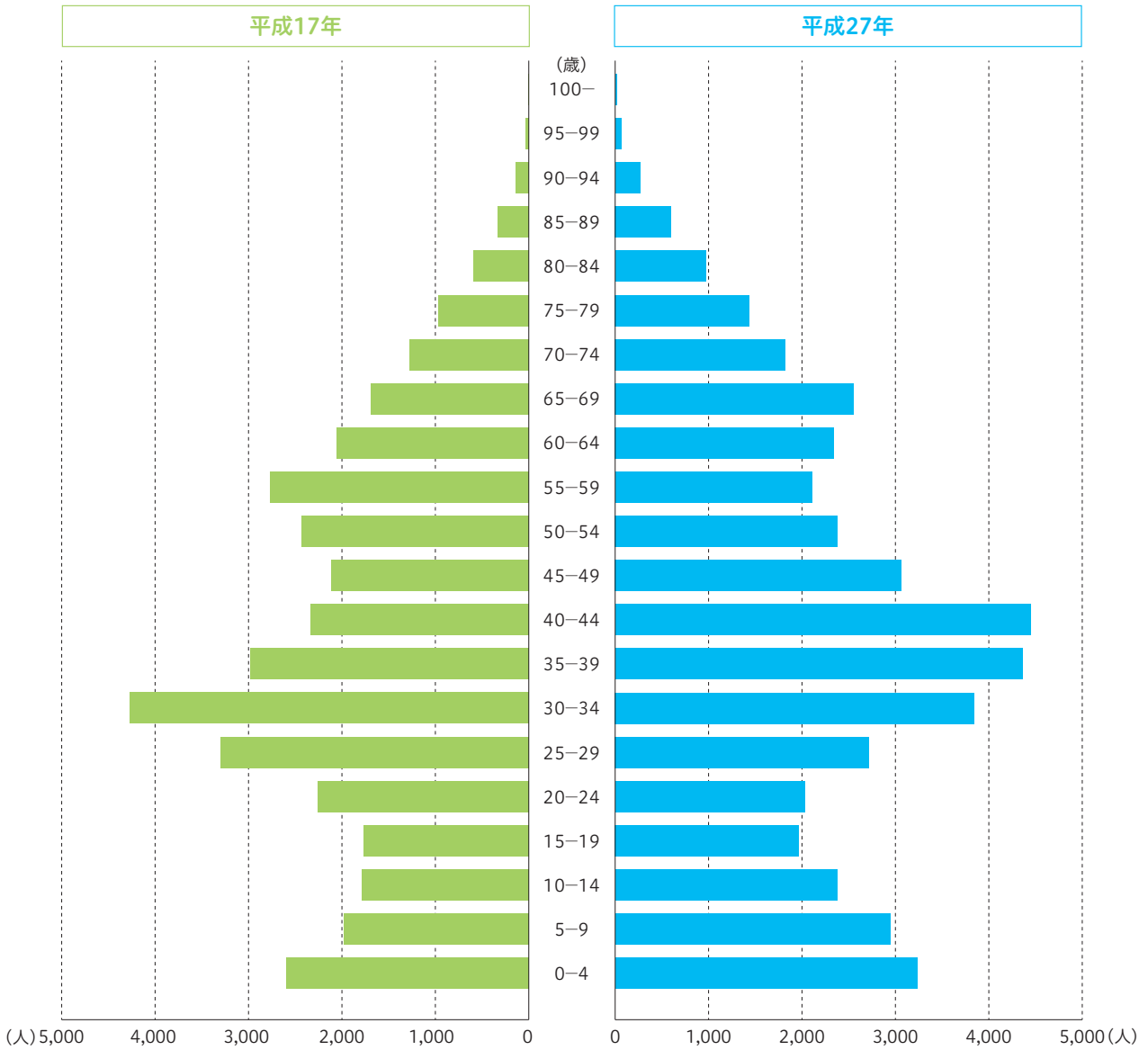
(資料)総務省「国勢調査」、平成27年：住民基本台帳(平成27年9月30日現在)



人口ピラミッド

平成17年から平成27年にかけて、35～49歳の子育て世代が特に増加しており、それに伴い0～19歳の子どもの人口も増加しています。

図表 人口ピラミッド(平成17年・平成27年)



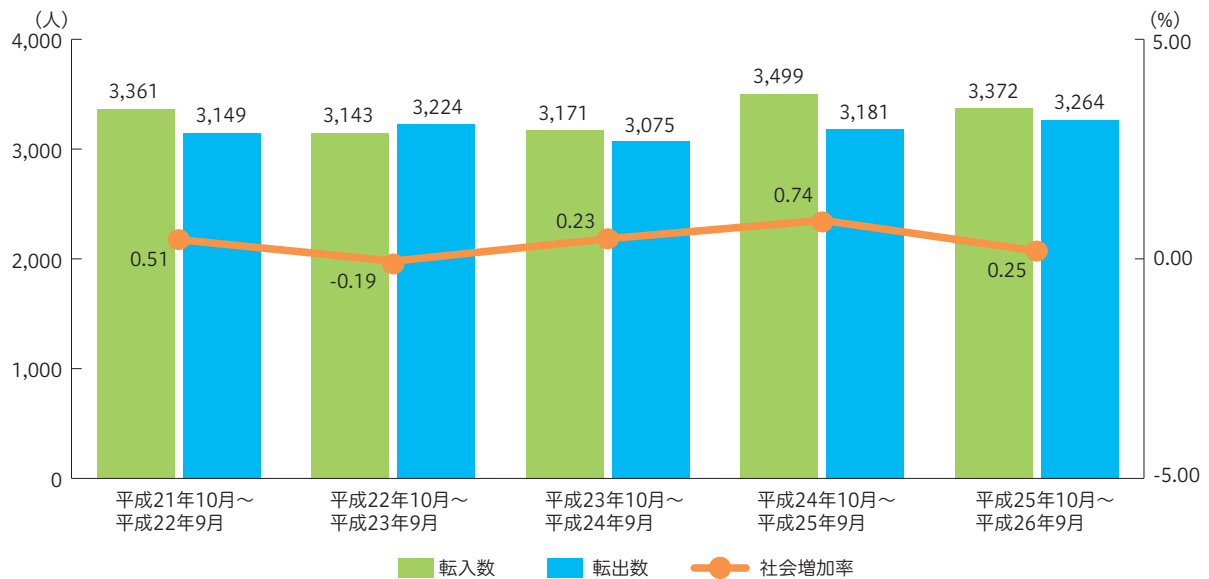
(資料)平成17年:総務省「国勢調査」、平成27年:住民基本台帳(平成27年9月30日現在)

人口動態の推移

平成23年10月以降、転入・出生ともに上回り、社会増及び自然増が続いています。

本町の転入・転出の状況は、平成22年10月～平成23年9月に一度、転出が上回っていますが、その他の年は転入が上回っています。

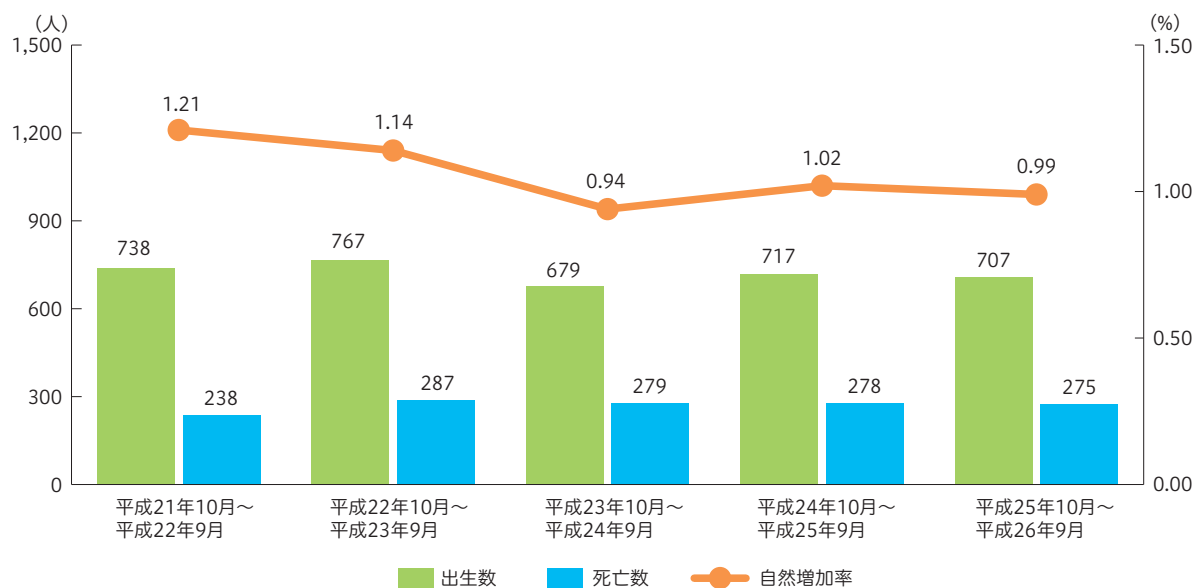
図表 転入数・転出数等の推移



(資料)福岡県の人口と世帯年報

本町の出生・死亡の状況は、すべての年で出生数が死亡数を400人以上、上回っています。増減率で見ると、平成24年9月に向けて減少し、その後横ばいとなっています。

図表 出生数・死亡数等の推移



(資料)福岡県の人口と世帯年報

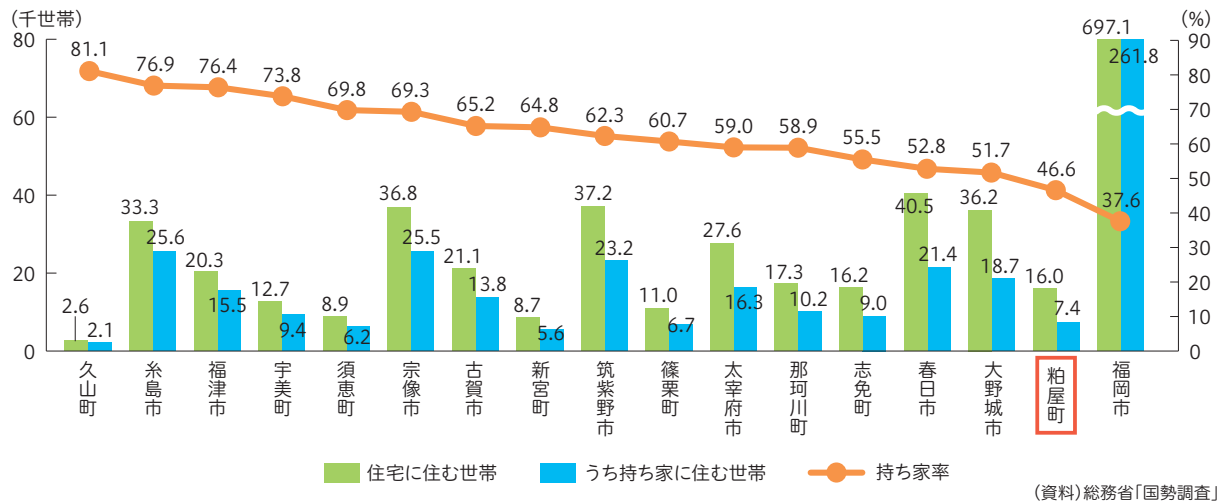


❖ 持ち家率(福岡都市圏内比較)

本町の持ち家率は5割を下回っており、福岡都市圏内では福岡市に次いで低くなっています。

平成22年の本町の持ち家率は46.6%となっています。福岡都市圏内9市8町のうち16番目と、下位となっています。

図表 持ち家率(平成22年)

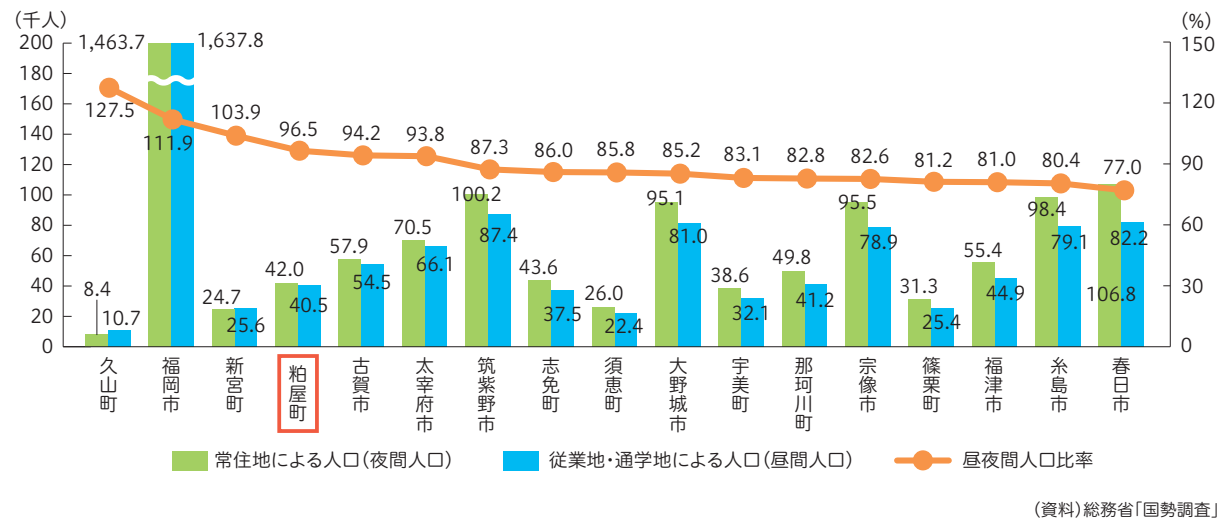


❖ 昼夜間人口比率(福岡都市圏内比較)

本町の昼夜間人口比率は96.5%と、福岡都市圏内では比較的上位となっています。

平成22年の本町の常住人口(夜間人口)は従業地・通学地人口(昼間人口)を上回っています。昼夜間人口比率は96.5%となっており、福岡都市圏内9市8町のうち4番目となっています。

図表 昼夜間人口比率(平成22年)



行政区別人口の状況

校区別では西小学校区の高齢化率が最も低く、行政区ごとでは高齢化率に大きな差がみられます。

平成27年の本町全体の高齢化率は17.0%と低くなっていますが、校区別にみると仲原小学校区で18.8%、西小学校区で13.1%と、5.7%の差がみられます。

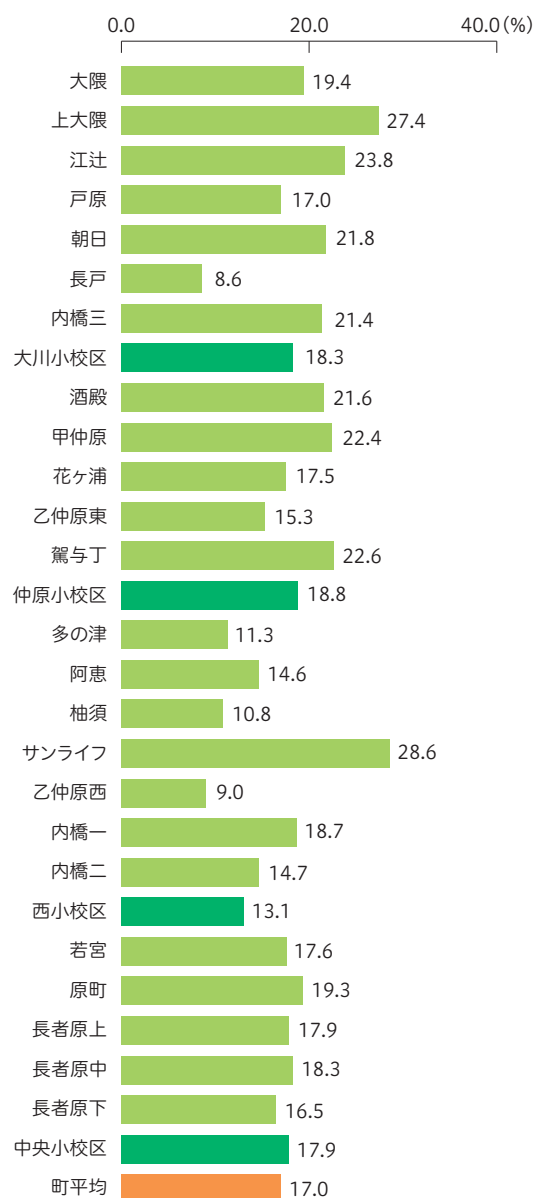
また、行政区別にみると高齢化率20%を超える行政区が8つ、高齢化率10%を下回る行政区が2つあり、行政区ごとに大きな差がみられます。

図表 行政区別人口・年齢階層別構成比(平成27年)

	行政区	平成27年			
		人口(人)	年少人口割合(%)	生産年齢人口割合(%)	高齢者人口割合(%)
大川小学校区	大隈	1,428	13.9	66.7	19.4
	上大隈	818	9.9	62.7	27.4
	江辻	1,514	15.1	61.2	23.8
	戸原	2,754	21.5	61.5	17.0
	朝日	620	17.4	60.8	21.8
	長戸	1,945	28.6	62.8	8.6
	内橋三	1,050	15.5	63.0	21.4
	計	10,129	19.0	62.7	18.3
仲原小学校区	酒殿	1,584	18.6	59.8	21.6
	甲仲原	2,018	16.9	60.7	22.4
	花ヶ浦	4,124	19.8	62.8	17.5
	乙仲原東	2,748	18.6	66.1	15.3
	駕与丁	915	21.5	55.8	22.6
	計	11,389	19.0	62.2	18.8
西小学校区	多の津	291	12.4	76.3	11.3
	阿恵	1,269	22.3	63.1	14.6
	柚須	3,820	18.1	71.0	10.8
	サンライフ	545	14.5	56.9	28.6
	乙仲原西	3,120	22.1	68.9	9.0
	内橋一	1,710	15.3	66.0	18.7
	内橋二	1,095	16.6	68.7	14.7
計	11,850	18.8	68.2	13.1	
中央小学校区	若宮	2,312	19.7	62.7	17.6
	原町	2,863	16.7	64.0	19.3
	長者原上	2,071	18.0	64.2	17.9
	長者原中	2,265	18.5	63.2	18.3
	長者原下	2,664	19.6	63.9	16.5
	計	12,175	18.5	63.6	17.9
町合計	45,543	18.8	64.2	17.0	

(資料)粕屋町「住民基本台帳」(平成27年9月30日現在)

図表 行政区別高齢化率





(2) 生活環境(交通・ごみ処理・都市公園・安全安心など)

☼ 鉄道の利用状況

本町にはJR 6 駅があり利便性が高く、鉄道利用者数は長者原駅、柚須駅を中心に増加しています。

図表 粕屋町内鉄道駅の利用者数の推移

1日平均乗降客数(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
JR長者原駅	6,300	6,600	6,700	6,900	7,000
JR原町駅	2,000	2,200	2,200	2,400	2,400
JR柚須駅	4,700	5,200	5,500	5,900	6,100
JR門松駅	2,200	2,200	2,300	2,500	2,600
JR伊賀駅	1,100	1,200	1,200	1,300	1,300
JR酒殿駅	900	1,000	1,000	1,100	1,100
計	17,200	18,400	18,900	20,100	20,500

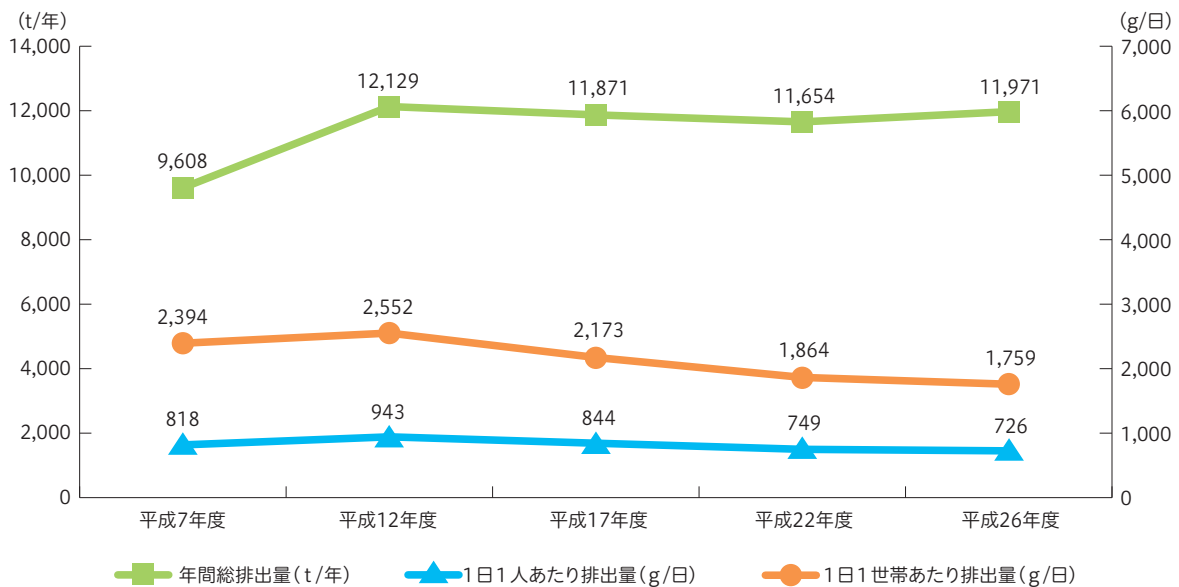
(資料)粕屋町

☼ ごみ排出量の推移

1人あたり、1世帯あたりのごみ排出量は減少傾向となっています。

本町のごみ処理の状況を見ると、年間総排出量は平成12年度以降横ばい傾向、1日1人あたりや1世帯あたりの排出量はゆるやかな減少傾向となっています。

図表 ごみの年間総排出量・1日1人あたり及び1世帯あたり排出量の推移



(資料)粕屋町

交通安全及び犯罪の状況

本町の犯罪発生件数及び交通事故発生件数は、粕屋警察署管内で最も多くなっています。

本町の犯罪発生件数のうち、窃盗犯が約 80%を占めています。

人口1万人あたりの交通事故発生件数は、福岡県平均に比べ多い状況です。

図表 粕屋郡内の犯罪発生件数(平成26年)

(単位:件)

	校区名	刑法犯合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
粕屋町	大川	141	0	11	97	3	2	28
	粕屋中央	157	0	6	113	6	1	31
	仲原	453	2	9	379	4	8	51
	粕屋西	120	0	4	104	2	0	10
粕屋町合計		871	2	30	693	15	11	120
古賀市		628	2	26	458	11	20	95
宇美町		309	7	14	233	7	5	43
篠栗町		275	2	20	202	6	2	43
志免町		677	3	29	505	18	12	110
須恵町		269	2	18	202	4	3	40
新宮町		369	1	17	290	7	2	52
久山町		107	3	6	87	2	2	7

(資料)福岡県警

図表 粕屋郡内の交通事故発生状況(平成26年)

	発生件数 (件)	人口 (平成26年末) (人)	1万人 あたり 発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)
県下合計	41,168	5,063,272	81.3	147	54,507	1,268	53,239
粕屋町	494	44,726	110.5	0	622	11	611
古賀市	417	57,935	72.0	1	529	11	518
宇美町	175	37,519	46.6	1	222	9	213
篠栗町	166	31,406	52.9	1	228	5	233
志免町	423	45,411	93.1	1	533	12	521
須恵町	179	27,208	65.8	0	238	8	230
新宮町	288	29,513	97.6	0	409	7	402
久山町	124	8,290	149.6	1	163	3	160

(資料)福岡県警

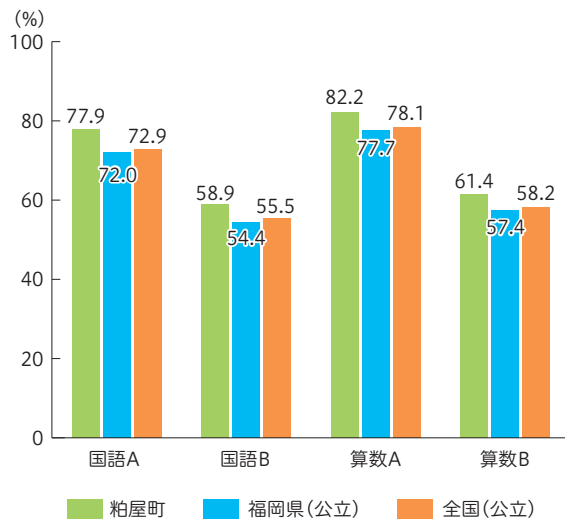


(3) 学校教育・社会教育

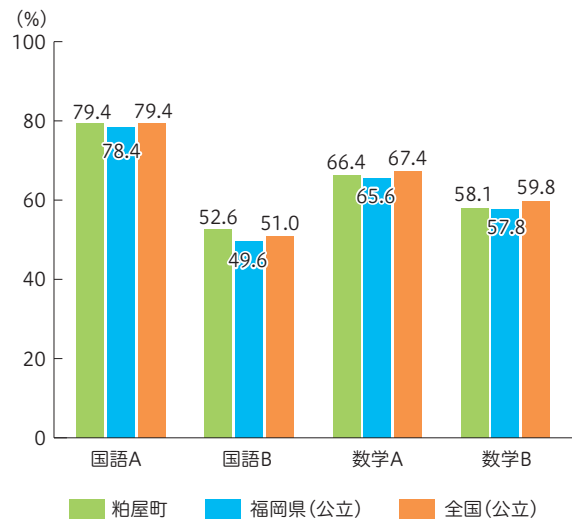
❖ 学力の状況

本町の小学生の学力は国・県の平均を上回る水準、中学生の学力は国・県とほぼ同水準です。

図表 小学校の科目別平均正答率(平成26年度)



図表 中学校の科目別平均正答率(平成26年度)

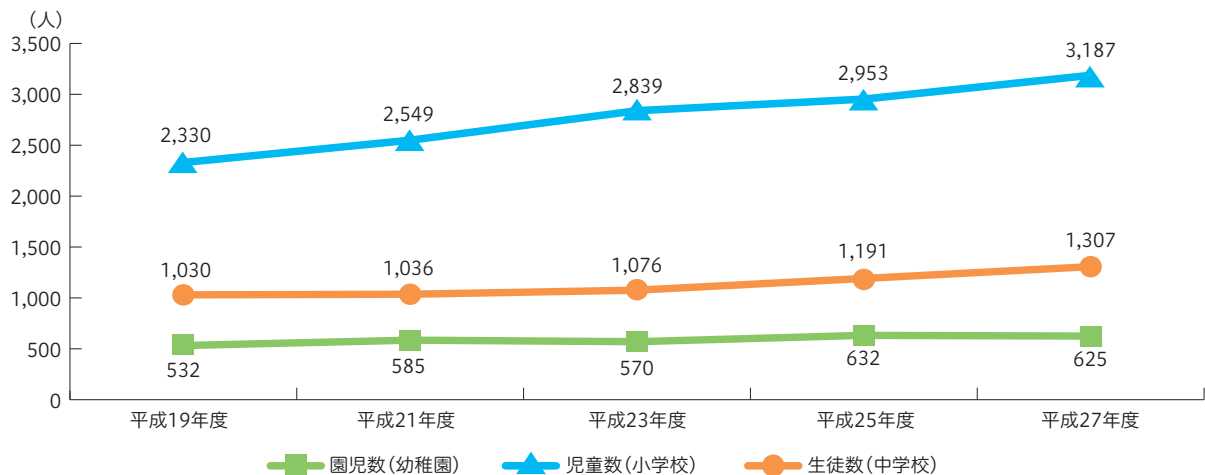


(資料) 柏屋町教育委員会

❖ 園児・児童・生徒数の推移

本町の園児・児童・生徒数は増加を続けています。特に小学校の児童数は急増しており、町内の小学校は増改築を続けています。

図表 園児・児童・生徒数の推移



(資料) 文部科学省「学校基本調査」(各年5月1日現在)

社会教育施設利用者数の推移

社会教育施設の利用者数は、ほぼ横ばいとなっています。

平成 25 年度までサンレイクかすや、かすやドーム（体育館、プール）で増加していますが、平成 26 年度は減少に転じています。

図表 社会教育施設の年間延利用者数の推移

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サンレイクかすや (生涯学習センター)	219,656	221,698	223,260	240,358	229,720
かすやドーム (体育館)	160,829	159,428	163,589	166,718	164,278
かすやドーム (プール)	71,836	73,758	75,377	76,305	76,016
かすやフォーラム (図書館)	224,589	219,281	216,551	221,762	205,251
かすやフォーラム (歴史資料館)	10,168	9,430	9,756	9,709	9,759

(資料)粕屋町

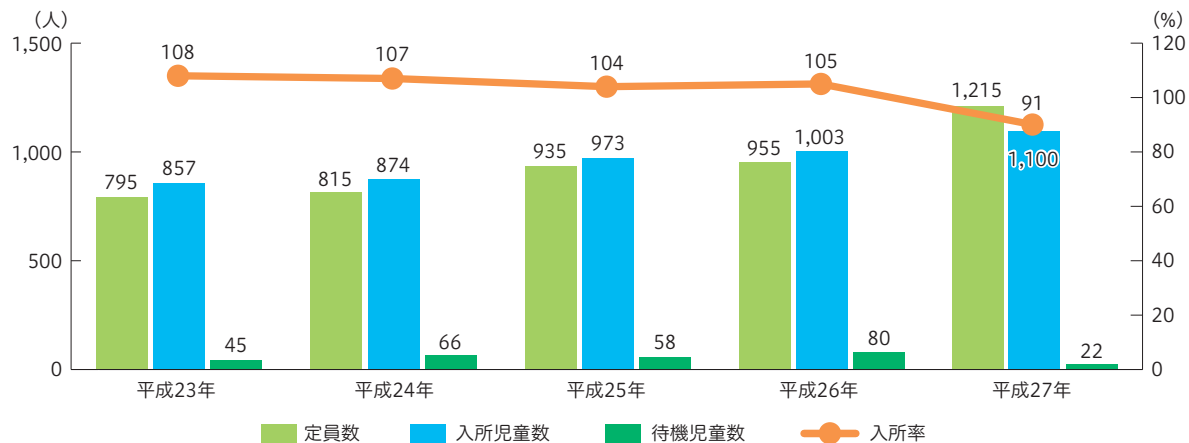
(4) 保健・医療・福祉

保育所の入所児童数等の推移

認可保育所等の開設により定員は増加していますが、待機児童は解消されない状況が続いています。

平成 27 年は新園で年齢の高い児童の入所数がまだ少ないため、入所率が低くなっています。

図表 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移



(資料)粕屋町(4月1日)

※私立認可保育所の開設:平成23年 大川保育園、平成25年 青葉はるまち保育園、平成27年 星の子保育園・はこぶね認定こども園(保育)



高年齢者数と要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向、認定率は平成27年に減少に転じています。

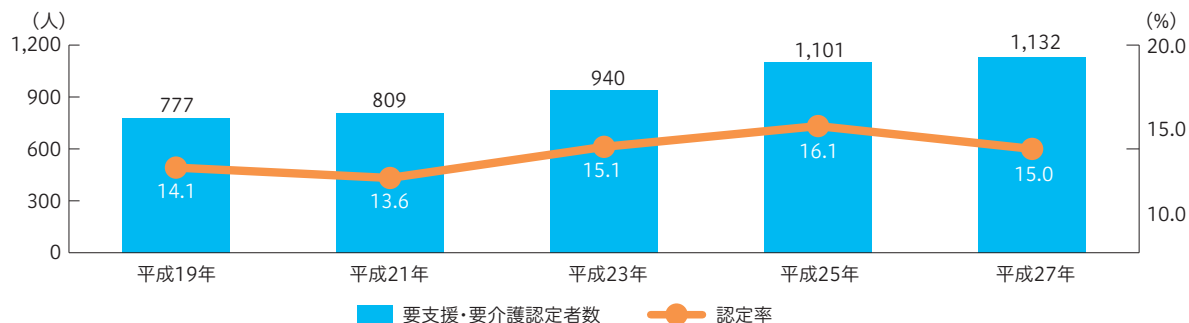
高齢者数（第1号被保険者数）と要支援・要介護認定者数はともに増加傾向となっています。認定率は福岡県の認定率を下回った状況で推移しており、平成27年に減少に転じています。

図表 要支援・要介護認定者数の推移

	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年	
第1号被保険者被保険者（人）	5,495	5,953	6,244	6,853	7,548	
要支援・ 要介護 認定者数 （人）	要支援1	230	115	201	230	
	要支援2		114	128	120	
	要介護1	127	131	165	202	255
	要介護2	135	121	172	173	150
	要介護3	104	138	142	141	137
	要介護4	95	96	118	144	127
	要介護5	86	88	114	112	113
	計	777	809	940	1,101	1,132
認定率（%）	14.1	13.6	15.1	16.1	15.0	
福岡県の認定率（%）	18.1	17.6	18.5	19.2	—	

（資料）粕屋町（4月1日）、県：介護保険状況報告（3月末）

図表 要支援・要介護認定者数の推移



障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は増加傾向となっています。

図表 障害者手帳所持者数の推移

（単位：人）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
身体障害者手帳所持者数	1,371	1,349	1,414	1,482	1,448
療育手帳所持者数	249	244	267	295	319
精神障害者保健福祉手帳所持者数	233	196	226	268	282

（資料）粕屋町（4月1日）

巻末資料

第5次粕屋町総合計画 策定経過

町民参画

年	月	日	内容	備考
26	8	下旬	H26 町民意識調査実施	20歳以上 3,000人無作為抽出 (有効回収率 41.4%)
	9	3	第1回かすや未来カフェ	テーマ「暮らしのこと・安心のこと」
	9	23	第2回かすや未来カフェ	テーマ「人・地域・文化を愛する人」
	9	中旬	中学生アンケート実施	粕屋中学校、粕屋東中学校の3年生 379人対象
	9	中旬	行政区長アンケート実施	24行政区対象
	9	中旬	インターネット調査実施	調査地域…糟屋郡、春日市、大野城市、宗像市、古賀市、福岡市
	10	4	第3回かすや未来カフェ	テーマ「ふれあいと交流について」
	10	20	第4回かすや未来カフェ	テーマ「まちづくりと自然の調和」
	12	6	かすや未来カフェ シンポジウム	テーマ「まちと私の未来づくり」
	12	中旬	各種団体アンケート実施	24団体対象
27	2	23～	基本構想(案) パブリックコメント実施	期間2/23～3/25(意見件数10件)
	4	26	第1回総合計画ワークショップ	ワークショップ概要説明、意見交換
	5	31	第2回総合計画ワークショップ	テーマ「まちの魅力、協働について」
	6	27	第3回総合計画ワークショップ	テーマ「協働のアイデアについて」
	7	下旬	H27 町民意識調査実施	18歳以上 3,000人無作為抽出 (有効回収率 30.6%)
	7	25	第4回総合計画ワークショップ	テーマ「協働のアイデアについて」
	9	19～	基本計画(案) パブリックコメント実施	期間9/19～10/19(意見件数9件)
	9	27	かすや未来カフェ フォーラム	参加者から提案された17のテーマで自由会議

議会

年	月	日	内容	備考
26	12	12	議会定例会にて議決	粕屋町総合計画策定条例の制定(議案第73号)
27	6	12	議会定例会にて議決	第5次粕屋町総合計画基本構想の策定(議案第38号)
	12	11	議会定例会にて議決	第5次粕屋町総合計画基本計画の策定(議案第70号)



総合計画審議会

年	月	日	内 容	備 考
26	11	20	第 1 回総合計画審議会	委嘱書の交付、会長・副会長の選出 総合計画の概要・策定方針・策定経過の説明
	11	27	第 2 回総合計画審議会	今後のまちづくりの展望について意見交換
	12	19	第 3 回総合計画審議会	粕屋町現況データの説明 計画構成及び基本構想の考え方
27	2	6	第 4 回総合計画審議会	基本構想(案)の諮問、審議
	4	14	第 5 回総合計画審議会	基本構想(案)の審議
	4	20	基本構想(案)の答申	
	7	9	第 6 回総合計画審議会	基本計画施策体系・総合指標・協働のあり方の審議
	8	4	第 7 回総合計画審議会	基本計画(案)の諮問、審議
	9	2	第 8 回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	10	29	第 9 回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	11	12	基本計画(案)の答申	

行政

年	月	日	内 容	備 考
26	5	14	第 1 回総合計画策定本部会議	町の策定方針
	7	25・28	職員説明会	地方自治法改正に伴う総合計画の動向と町の方針
	10	10	第 2 回総合計画策定本部会議	総合計画審議会委員(公募町民)の選考 総合計画策定条例(案)の検討
	10	30	第 3 回総合計画策定本部会議	総合計画策定条例(案)の検討
	11	6	第 4 回総合計画策定本部会議	基本構想(案)の検討
	12	12	第 5 回総合計画策定本部会議	基本構想(案)の検討
27	1	26	第 6 回総合計画策定本部会議	基本構想(案)の検討
	4	6	第 7 回総合計画策定本部会議	基本構想(案)の検討
	4	16・17	職員研修	基本計画(指標設定)の考え方等
	6	中旬	基本施策ヒアリング(所管部署)	基本施策毎に計画内容のヒアリング
	7	3	第 8 回総合計画策定本部会議	基本計画(案)の検討
	7	28	第 9 回総合計画策定本部会議	基本計画(案)の検討
	8	21	第 10 回総合計画策定本部会議	基本計画(案)の検討
	10	23	第 11 回総合計画策定本部会議	基本計画(案)の検討

粕屋町総合計画策定条例

(平成26年12月19日条例第29号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することに関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本町及び町民がともに進めていくまちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の指針であって、分野ごとの施策の方向性及び体系を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第4条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画を策定するに当たり、町民等の意見を反映するために必要な措置を講じるものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、粕屋町総合計画審議会条例(昭和45年粕屋町条例第17号)に規定する粕屋町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経て、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第8条 町長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施する必要な措置を講じるほか、その実施状況について、適宜に公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



粕屋町総合計画審議会条例

(昭和45年8月1日条例第17号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、粕屋町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて粕屋町総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員又は職員
- (5) 公募等による町民

3 審議会には必要に応じ、専門的知識を有する助言者を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(説明の要求)

第7条 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部経営政策課で処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年7月6日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年5月1日から適用する。

附 則(平成元年6月2日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則(平成12年3月31日条例第11号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月19日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第6号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

粕屋町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

所属名	氏名	役職名	備考
(1) 識見を有する者	中島 邦彦	九州大学大学院 教授	会長
	宗像 優	九州産業大学 教授	副会長
(2) 町教育委員会の委員	井上 和弘	教育委員会(委員長)	
(3) 町農業委員会の委員	八尋 新祐	農業委員会(会長)	
(4) 町の区域内の 公共的団体の役員 又は職員	石川 順二	区長会(長者原中区長)	
	古家 昌和	社会教育委員の会(副会長)	
	伴 世津子	婦人会(会長)	
	八尋 汕子	文化協会(会長)	
	松山 正治	商工会(副会長)	
	藤 弘幸	子ども会育成会連絡協議会(理事)	
	長 志摩子	子育て応援団(代表)	
	篠原 隆盛	SUN ² かすや新風会(会長)	
(5) 公募等による町民	上野 恵美	一般公募	
	小辻 美香	一般公募	
	永里 暢教	一般公募	
	中野 敏郎	一般公募	



粕屋町総合計画 基本構想 諮問

26 粕経総第 531 号
平成 27 年 2 月 6 日

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦 様

粕屋町長 因 清範

第 5 次粕屋町総合計画 基本構想(案)について(諮問)

第 5 次粕屋町総合計画基本構想(案)について、粕屋町総合計画策定条例
第 5 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

粕屋町総合計画 基本構想 答申

平成 27 年 4 月 20 日

粕屋町長 因 清範 様

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦

第 5 次粕屋町総合計画 基本構想(案)について(答申)

平成 27 年 2 月 6 日付で諮問のありました第 5 次粕屋町総合計画基本構想(案)について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

第 5 次粕屋町総合計画基本構想(案)は、まちづくりの基本理念に「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を掲げ、町民、地域と行政がともに力を合わせ、新しい時代に向かってまちづくりを進める計画となっております。

審議経過としまして、素案段階から本審議会による審議を行い、策定本部等の行政内部での検討、パブリックコメントによる町民意見の集約等を重ねた結果として、基本構想(案)が策定されており、別冊のとおり決定することが適当です。

なお、基本構想(案)に掲げた将来像「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向けて、今後、基本計画の策定に取り組まれますよう要望します。

粕屋町総合計画 基本計画 諮問

27 粕経総第240号
平成 27 年 8 月 4 日

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦 様

粕屋町長 因 清範

第5次粕屋町総合計画 基本計画(案)について(諮問)

第5次粕屋町総合計画基本計画(案)について、粕屋町総合計画策定条例
第5条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

粕屋町総合計画 基本計画 答申

平成 27 年 11 月 12 日

粕屋町長 因 辰美 様

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦

第5次粕屋町総合計画 基本計画(案)について(答申)

平成 27 年 8 月 4 日付で諮問のありました第5次粕屋町総合計画基本計画(案)について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

第5次粕屋町総合計画基本計画(案)は、適切かつ妥当と認められましたので、別冊のとおり決定することが適当です。

なお、本計画(案)の推進にあたっては、以下の点についてご配慮をお願いします。

- 1 審議の過程における意見・要望については、計画の実現に向けて事業を実施する際に、十分に尊重していただくようお願いします。
- 2 計画の進行状況を適切に管理し、町民にわかりやすく公表を行っていただき、町民視点の行政運営に努められますようお願いします。
- 3 計画の実現に向けて、町民、地域と行政が一体となって協働のまちづくりに取り組まれますようお願いします。



序
論

基本
構想

基本
計画

資料
編

第5次粕屋町総合計画


編集・発行 粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175(直通) FAX 092-938-3150

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

発行年月 平成28年3月



第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN